

第 10 回 農業委員会総会 会議録

1	開 会	1
2	議 題	1
	(1)議事録署名委員の決定について	1
	(2)農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に係る処分決定について	1
	議案第 1 号	2
	(3)農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に係る処分決定について	3
	議案第 2 号	3
	議案第 3 号	3
	議案第 4 号	4
	議案第 5 号	5
	(4)非農地証明について	5
	議案第 6、7 号	6
	議案第 8 号	6
	(5)非農地通知について	7
	議案第 9 号	7
	議案第 10 号	8
	(6)農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について	9
	議案第 11 号	9
	議案第 12 号	10
	(7)農地利用集積計画に係る意見決定について	11
	議案第 13 号	11
	議案第 14 号	11
	議案第 15 号	12
	議案第 16 号	12
	議案第 17 号	12
	(8)矢板市定住促進に係る農地の別段面積取扱基準の設定について	13
	(追加議案 1 号)農業委員会事務局職員の任免について	13
3	閉 会	14

日 時 令和 3 年 3 月 1 9 日 (金) 1 6 時 0 0 分

場 所 第一委員会室

○ 出席者

会長	15番	渡邊 浩正		
会員	1番	手塚 みち子	2番	篠木 薫
	3番	福田 一紀	4番	町野 位夫
	5番	佐藤 栄一	6番	石塚 英好
	7番	渡邊 晴夫	8番	大野 文子
	9番	君島 道夫	10番	阿久津 正一
	11番	福田 英一	12番	渡辺 正明
	13番	揚石 明	14番	佐藤 喜久男

1 開 会

○議長（渡邊 浩正） 本総会の出席議員数は15名となり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。それではただいまから第10回農業委員会総会を開催いたします。（16：00）

2 議 題

(1) 議事録署名委員の決定について

○議長 会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。

（議長一任）

それでは議長より指名いたします。2番 篠木 薫 委員、9番 君島 道夫 委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

（なし）

ありがとうございます。

(2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件（2）、議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る諸処分決定について、議題にします。

議案第1号

まず、議案第1号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（和田 理男）（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を当番班班長、14番 佐藤 喜久男 委員お願いいたします。

○佐藤 喜久男委員 本日9時より、委員3名、事務局3名の計3名で、農地法3条1件、農地法第5条4件、非農地証明3件、非農地通知2件、農振除外2件の現地調査を実施しました。

詳細については、各当番委員が報告しますので、皆様の御審議よろしくをお願いいたします。

○議長 はい、ありがとうございます。現地調査の総括的な報告が終わりました。次に、議案第1号の現地調査の詳細の報告を、7番 渡邊 晴夫 委員にお願いいたします。

○渡邊 晴夫 委員 それでは、現地案内図、1ページをお開きください。

（申請地位置説明）経営規模拡大の売買ということで、何ら問題ないとみてまいりました。皆様の審議よろしくをお願いいたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第1号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

（なし）

○議長 それでは、質問ございませんようですので、これより採決いたします。議案第1号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(3)農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 続いて付議事件(3)農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について議題に供します。

議案第2号

○議長 議案第2号について事務局の説明を求めます。

○事務局長(事務局説明)

○議長 事務局の説明はおわりました。次に、議案第2号の現地調査の詳細の報告を7番 渡邊 晴夫 委員にお願いします。

○渡邊 晴夫 委員 それでは、現地案内図をお開きください。

(申請地位置説明)

皆様の審議よろしくお願いいたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第2号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

(なし)

質問ございませんようですので、これより採決いたします。

議案第2号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第3号

○議長 つぎに、議案第3号について事務局の説明を求めます。

○事務局長(事務局説明)

○議長 事務局の説明はおわりました。次に、議案第3号の現地調査の詳細の報告を11番 福田 英一 委員にお願いします。

○福田 英一 委員 それでは、現地案内図をお開きください。

(申請地位置説明) 第三種地域の用途地域内であるため、やむを得ないとみてまいりました。皆さまの審議よろしくお願ひいたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第3号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

(なし)

○議長 それでは、質問ございませんようですので、これより採決いたします。議案第3号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第4号

○議長 つぎに、議案第4号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明はおわりました。次に、議案第4号の現地調査の詳細の報告を11番 福田 英一 委員にお願いします。

○福田 英一 委員 それでは、現地案内図をお開きください。

(申請地位置説明) 区画整理事業の地域内ですので、転用はやむを得ないとみてまいりました。皆さまの審議よろしくお願ひいたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第3号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

(なし)

○議長 それでは、質問ございませんようですので、これより採決いたします。

議案第4号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第5号

○議長 それでは事務局の説明をお願いします。

○事務局長 議案書をお開きください。

(事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、議案第5号の現地調査の詳細の報告を、14番、佐藤 喜久男 委員お願いいたします。

○佐藤 喜久男 委員 (申請地位置説明)

周辺農地への影響は低く、また、現在は耕作されておらず、転用はやむを得ないとみてまいりました。みなさまの慎重審議よろしくお願いいたします。

○議長 はい、現地調査の報告が終わりました。議案第5号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(4) 非農地証明について

○議長 続きまして、付議事件(4)非農地証明について、議題に供します。

議案第 6、7 号

○議長 議案第 6 号、第 7 号については相互に関連性の高い案件ですので一括して説明を行います。事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明はおわりました。次に、議案第 6、7 号の現地調査の詳細の報告を 7 番 渡邊 晴夫 委員にお願いします。

○渡邊 晴夫 委員 それでは、現地案内図をお開きください。

（申請地位置説明）周辺は山林化しており、何ら問題ないとみてまいりました。

皆様の審議よろしく願いいたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 6、7 号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○佐藤 栄一 委員 現地は木が生えている状態ですか？どんな木が生えていますか？

○事務局 提出された航空写真では、昭和 50 年ごろから山林化していることが確認できます。黒木や果樹が生えているようです。

○議長 他にありませんか。それでは、質問ございませんようですので、これより採決いたします。議案第 6、7 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第 8 号

○議長 それでは事務局の説明をお願いします。

○事務局長 議案書をお開きください。

(事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、議案第8号の現地調査の詳細の報告を、11番、福田 英一 委員お願いいたします。

○福田 英一 委員 (申請地位置説明) 宅地に転用した時の残地とと思われますので、非農地証明はやむを得ないとみてまいりました。みなさまの慎重審議よろしくお願いいたします。

○議長 はい、現地調査の報告が終わりました。それでは、議案第8号について質疑意見等を求めます。ないようですので、これより採決いたします。

議案第8号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(5) 非農地通知について

○議長 続いて付議事件(5) 非農地通知ついて議題に供します。

議案第9号

○議長 議案第9号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明はおわりました。次に、議案第9号の現地調査の詳細の報告を7番 渡邊 晴夫 委員にお願いします。

○渡邊 晴夫 委員 それでは、現地案内図をお開きください。

(申請地位置説明)

まわりは山林で、現地も篠が生えており、非農地通知はやむを得ないとみてまいりました。皆様の審議よろしく願います。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第9号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○佐藤 栄一 委員 非農地通知は、今回はどのような経緯で提出されたのですか？

○事務局長 通知はあくまで委員会からの通知となります。

○君島 道夫 委員 いつまで作付けされていたかはわかりますか？

○事務局 本人からは数十年前から作付けしていないと聞いています。

○議長 ほかに質問ございませんようですので、これより採決いたします。

議案第9号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第10号

○議長 つぎに、議案第10号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明はおわかりました。次に、議案第10号の現地調査の詳細の報告を11番 福田 英一 委員にお願いします。

○福田 英一 委員 それでは、現地案内図をお開きください。

(申請地位置説明) 現地は宅地と川に挟まれた場所で、現在は原野化しており、非農地通知はやむを得ないとみてまいりました。皆さまの審議よろしく願います。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 10 号について、
質疑意見等を求めます。ございませんか。

(なし)

○議長 それでは、質問ございませんようですので、これより採決いたします。
議案第 10 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(6) 農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について

○議長 続きまして、付議事件 (6) 農業振興地域整備計画の変更に係る意見決
定について、議題に供します。事務局の説明を求めます。

議案第 11 号

議案第 11 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明はおわりました。次に、議案第 11 号の現地調査の詳細の
報告を 14 番 佐藤 喜久男 委員にお願いします。

○佐藤 喜久男 委員 それでは、現地案内図をお開きください。

(申請地位置説明) 現地は優良な農地であるとみてまいりました。農振除外とい
うことですが、周囲には 10ha 以上広がりのある農地があり、このままでは
転用は難しいと思います。平成 25 年にも提出された案件ですが、社会情勢に
変化がないこと、周辺に農地を分断するような建設物がないことから、このま
までは不許可とみてまいりました。圃場整備はされていないようですので、そ
こが気になる点ではありますが、広がりのある農地の一部ですので不許可と

すべきではということでみてまいりました。皆さまの審議よろしくお願
いたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 11 号について、
質疑意見等を求めます。

○石塚 英好委員 前回申請あった際に現地調査をしました。そのとき否決と
したので、今回も否決とすべきと考えます。

○議長 はい。ほかにありませんか。ないようですのでこれより採決いたします。
議案第 11 号については、審議の結果、「計画変更には同意しかねる」としてよろ
しいかお伺いします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第 12 号

○議長 つぎに、議案第 12 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明はおわりました。次に、議案第 12 号の現地調査の詳細の
報告を 11 番 福田 英一 委員にお願いします。

○福田 英一 委員 それでは、現地案内図をお開きください。

(申請地位置説明) 周囲に農地はありませんので、計画変更としてやむを得ない
とみてまいりました。。皆さまの審議よろしくお願いたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 12 号について、
質疑意見等を求めます。ございませんか。

○佐藤 栄一委員 隣接宅地の所有者が取得するということですか？

○事務局 そうです。申請者が営む事業で使う駐車場として使うようです。

○議長 それでは、質問ございませんようですので、これより採決いたします。

議案第 12 号について、審議の結果、計画変更には異議無く同意するとしてよろしいかお諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

(7) 農地利用集積計画に係る意見決定について

○議長 続きまして、付議事件(7) 農地利用集積計画に係る意見決定について、議題に供します。事務局の説明を求めます。

議案第 13 号

議案第 13 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 事務局です。(事務局説明)

○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

議案第 13 号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

議案第 14 号

議案第 14 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 事務局です。(事務局説明)

○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

議案第14号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

議案第15号

議案第15号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 事務局です。(事務局説明)

○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

議案第15号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

議案第16号

議案第16号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 事務局です。(事務局説明)

○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

議案第16号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

議案第17号

議案第17号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 事務局です。(事務局説明)

○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

んか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

議案第17号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

(8) 矢板市定住促進に係る農地の別段面積取扱基準の設定について

○議長 続いて付議事件(8) 矢板市定住促進に係る農地の別段面積取扱基準の設定について議題に供します。まず事務局の説明を求めます。

○事務局 (事務局説明)

○議長 それでは質疑意見等を求めます。

○佐藤 喜久男 委員 下限はなしということですが、上限は定めないのでですか。

○事務局長 今回の設定は、あくまで申請の間口を広げるという観点で定めています。別段面積を定めた箇所の3条申請が必ず許可されるわけではありません。全部利用効率要件など、他の要件を審査することで対応します。

○佐藤 喜久男委員 わかりました。

ほかに質問等ありませんか。無いようでしたら、これより裁決いたします。原案のとおり決定してよろしいか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

(追加議案1号) 農業委員会事務局職員の任免について

○議長 続いて追加議案第1号、農業委員会事務局職員の任免について議題に供します。まず事務局の説明を求めます。

○事務局 (事務局説明)

○議長 それでは質疑意見等を求めます。

(なし)

無いようでしたら、これより裁決いたします。原案のとおり決定してよろしいか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

3 閉 会

○議長 以上をもちまして、農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。